

指定管理者候補者選定基本調書

1 施設概要					
施設名称	障害者短期入所施設朝日しらゆりの家				
設置目的	障害者及び障害児に対し、短期間の入所その他必要な支援を行うことにより、障害者及び障害児の福祉の増進を図ることを目的とする。				
所在地	川口市朝日3丁目16番14号				
構造規模	①建物構造 鉄骨鉄筋コンクリート造地上11階塔屋2階 ②敷地面積 3576.94㎡(住宅部分を含む) ③延床面積 514.27㎡(1階の一部) ④施設内容 事務室、ダイニング兼食堂(畳スペース含む)、居室、浴室、厨房(休憩室及びトイレ含む)、医務室、トイレ、宿直室 ⑤定員 10名				
所管課	福祉部 障害福祉課				
2 募集概要・応募状況					
募集要旨 【導入目的】	民間事業者等が有するノウハウを活用し、多様化する市民ニーズへの柔軟な対応、管理経費の削減、管理運営の効率化等を実現することで、より高品質で市民満足度の高いサービスを提供することを目的に、指定管理者候補者を募集するもの。				
指定期間	令和8年4月1日から令和13年3月31日まで【5年】				
選定種別	公募				
	※非公募理由				
指定管理料	<table border="1"> <tr> <td>【年額】</td> <td>77,000,000円</td> </tr> <tr> <td>(参考)前指定期間</td> <td>77,000,000円</td> </tr> </table>	【年額】	77,000,000円	(参考)前指定期間	77,000,000円
【年額】	77,000,000円				
(参考)前指定期間	77,000,000円				
利用料金	有り				
応募団体	1 団体 (社会福祉法人みぬま福祉会)				

指定管理者候補者選定基本調書

3 福祉部専門委員会における選定結果

第一位指定管理者候補者		
名称	社会福祉法人みぬま福祉会	
代表団体		
所在地	川口市木曾呂1374	
代表者	理事長 高橋 孝雄	
主な業種	医療、福祉	
法人の目的	障害福祉事業所の運営	
法人の事業	第一種社会福祉事業、第二種社会福祉事業、公益事業	
役員の状況	理事長1名、理事9名、監事2名	
構成団体1		
所在地		
代表者		
主な業種		
法人の目的		
法人の事業		
役員の状況		
構成団体2		
所在地		
代表者		
主な業種		
法人の目的		
法人の事業		
役員の状況		
指定管理料	【年額】77,000,000円	
専門委員会における 審査点数	第一次審査	第二次審査
	312	

【選定理由】

川口市障害者短期入所施設朝日しらゆりの家の指定管理者募集を行ったところ、公募説明会には1団体の参加があり、申請者はその1団体であった。

福祉部指定管理者候補者選定及び評価専門委員会において、川口市障害者短期入所施設朝日しらゆりの家の目的・役割等を十分に理解し、障害者等の心身の健康保持並びに障害者及びその家族の生活の安定の場として施設運営が適切に行なわれ、かつ、施設の運営方針、利用の確保、施設の効果、事業計画に沿った管理能力、管理経費の縮減、法人の現状等が適正であるかについて、提出された資料及びプレゼンテーションによる審査等を行い、総合的に評価して選考を行った。

選考評価表に従って4名の選考委員が6分野、10項目について採点した合計点数は、400点満点中312点となった。

応募法人は経験ある職員の配置や短期入所施設運営の実績等が評価され、「朝日しらゆりの家の運営の理念と希望する理由」「朝日しらゆりの家の目的を達成するための考え方について」の項目で高い評価を受けるとともに、すべての項目において評定基準の中の「適当」以上の評価であった。

福祉部指定管理者候補者選定及び評価専門委員会では、応募法人は1法人であったが、提案内容は良好であると認められることから、「社会福祉法人みぬま福祉会」を当該施設の指定管理者候補者として選定するもの。

川口市障害者短期入所施設朝日しらゆりの家 福祉部専門委員会 審査結果総括表

法人名 社会福祉法人みぬま福祉会

審査項目	採点				平均	合計	
	A	B	C	D			
1 朝日しらゆりの家の運営方針について	配点 5				4.75	19	
① 朝日しらゆりの家の運営の理念と希望する理由 ・ 朝日しらゆりの家の設置目的を理解し、障害者等の心身の健康保持並びに障害者及びその家族の生活の安定に資する適切な理念、方針や考え方が述べられているか。	5	5	4	5	4.75	19	
2 朝日しらゆりの家を利用するかたの平等な利用の確保について	配点 10				8.25	33	
① 利用者への対応について ・ 受付の方法や、利用希望が重複した場合など、平等公平に施設利用運営が行われるような提案か。 ・ 利用者を尊重する姿勢がみられるものとなっているか。 ・ 障害特性、年齢にとらわれず、障害者等の利用を幅広く受け入れることができるか。	4	4	4	5	4.25	17	
② 職員の配置について ・ 業務を効果的かつ効率的に行うために必要な職員配置がなされているか。 ・ 利用者の障害特性や利用人数に応じた柔軟かつ適切な職員配置ができるようになっているか。 ・ 提案した事業運営を実現するための適切な職員配置がなされているか。	4	4	3	5	4.00	16	
3 施設の効果について	配点 10				8.00	32	
① 朝日しらゆりの家の目的を達成するための考え方について ・ 目的を達成するための考え方を述べられているか。 ・ 障害者等の心身の健康保持並びに障害者及びその家族の生活の安定の成果が望まれるものとなっているか。	5	4	4	5	4.50	18	
② 市民に対する関連情報の提供方法について ・ 必要な社会資源(関連機関・団体、情報)を的確に認識しているか。 ・ 必要な社会資源(関連機関・団体、情報)の入手法や連携を述べられているか。 ・ それらをどのように市民へ提供していくのか具体的に述べられているか。	4	3	3	4	3.50	14	
4 事業計画に沿った管理を行う人的及び物的な能力について	配点 10				7.25	29	
① 専門知識や利用者への指導能力の育成について ・ 専門知識の習得や利用者への指導能力について、どのような考えで、向上させていくのか。 ・ 職員研修などを具体的にどのように実施していくのか。	4	4	3	4	3.75	15	
② 地域の福祉ニーズの把握、苦情等の対応等、安全管理、事業運営における改善について ・ サービスの向上を目指し、内容の見直しなどが行われる具体的な提案があるか。 ・ 利用者のニーズをどのように把握していくかが具体的に述べられているか。 ・トラブルや苦情への考え方や対応は適切に示されているか。	4	3	3	4	3.50	14	
5 管理経費の縮減について	配点 10				7.00	28	
① 運営経費の有効かつ効果的な活用方法について ・ 経費を有効かつ効果的に配分しているか。	4	4	3	3	3.50	14	
② 適正な経費について ・ 修繕費を含め、必要な経費を見積もっているか。 ・ 稼働率に見合った収入を計上し、金額に反映しているか。	4	4	3	3	3.50	14	
6 応募法人の現状等について	配点 5				3.75	15	
① 法人の運営事業や福祉施設運営の実績及び財務状況等について ・ 類似施設の運営実績はどうか。 ・ 外部監査を実施しているか。 ・ 法人等の運営が健全に行われているか(決算報告、財産目録、財務分析表等を参照)。	4	4	3	4	3.75	15	
計	(配点 50)	42	39	33	42	39.00	156
1人100点満点のため合計点数を2倍にする	(配点 100)	84	78	66	84	78.00	312

川口市障害者短期入所施設朝日しらゆりの家指定管理者選定基準

1 趣旨

この選定基準は、川口市福祉部指定管理者候補者選定及び評価専門委員会設置要綱により、川口市障害者短期入所施設朝日しらゆりの家の管理運営を委託する指定管理者を選考するにあたって必要な事項を審査するための基準等を定める。

2 選定基準

川口市障害者短期入所施設朝日しらゆりの家の目的役割等を十分に理解し、障害者等の心身の健康保持並びに障害者及びその家族の生活の安定の場として施設運営が適切に行われ、かつ、施設運営における運営理念・方針、法人等運営、財産管理、施設運営管理等を合計100点で総合的に評価して選考するものである。

- (1) 川口市障害者短期入所施設朝日しらゆりの家を利用しようとするかたの平等な利用が確保されるものであること。
- (2) 事業計画書の内容が、川口市障害者短期入所施設朝日しらゆりの家の効用を最大限に発揮されるものであること。
- (3) 事業計画書の内容に沿った管理を安定して行う人的及び物的な能力を有するものであること。
- (4) 収支計画の内容が川口市障害者短期入所施設朝日しらゆりの家の管理経費の縮減が図られるものであること。
- (5) 関係法令を遵守し、適正に公の施設の管理運営を行うことができること。

3 審査項目及び配点

審査項目は6分野10項目とし、1項目10点とする。

- (1) 川口市障害者短期入所施設朝日しらゆりの家の運営方針について(配点10点)
 - ① 川口市障害者短期入所施設朝日しらゆりの家の運営の理念と希望する理由
- (2) 川口市障害者短期入所施設朝日しらゆりの家を利用するかたの平等な利用の確保について(配点20点)
 - ① 利用者への対応について
 - ② 職員の配置について

- (3) 施設の効果について(配点20点)
 - ① 川口市障害者短期入所施設朝日しらゆりの家の目的を達成するための考え方について
 - ② 市民に対する関連情報の提供方法について
- (4) 事業計画に沿った管理を行う人的及び物的な能力について(配点20点)
 - ① 専門知識や利用者への指導能力の育成について
 - ② 地域の福祉ニーズの把握、苦情等の対応等、事業運営における改善について
- (5) 管理経費の縮減について(配点20点)
 - ① 運営経費の有効かつ効果的な活用方法について
 - ② 適正な経費について
- (6) 応募法人の現状等について(配点10点)
 - ① 法人の運営事業や福祉施設運営の実績及び財務状況等について

4 審査の方法

委員会において、関係書類の確認及びヒアリングを行い、5段階の評定基準のいずれに該当するかを評定する。

【5段階の評定基準】

非常に優れている(期待以上の効果)	5 (10点)
優れている(期待以上の活動)	4 (8点)
適当	3 (6点)
やや劣っている(効果が薄い)	2 (4点)
劣っている(具体性が無い)	1 (2点)

選定及び評価専門委員会委員による総合評定(別紙選考評価表)の点数を合計し、その結果を川口市指定管理者候補者選定及び評価会議に提出する。